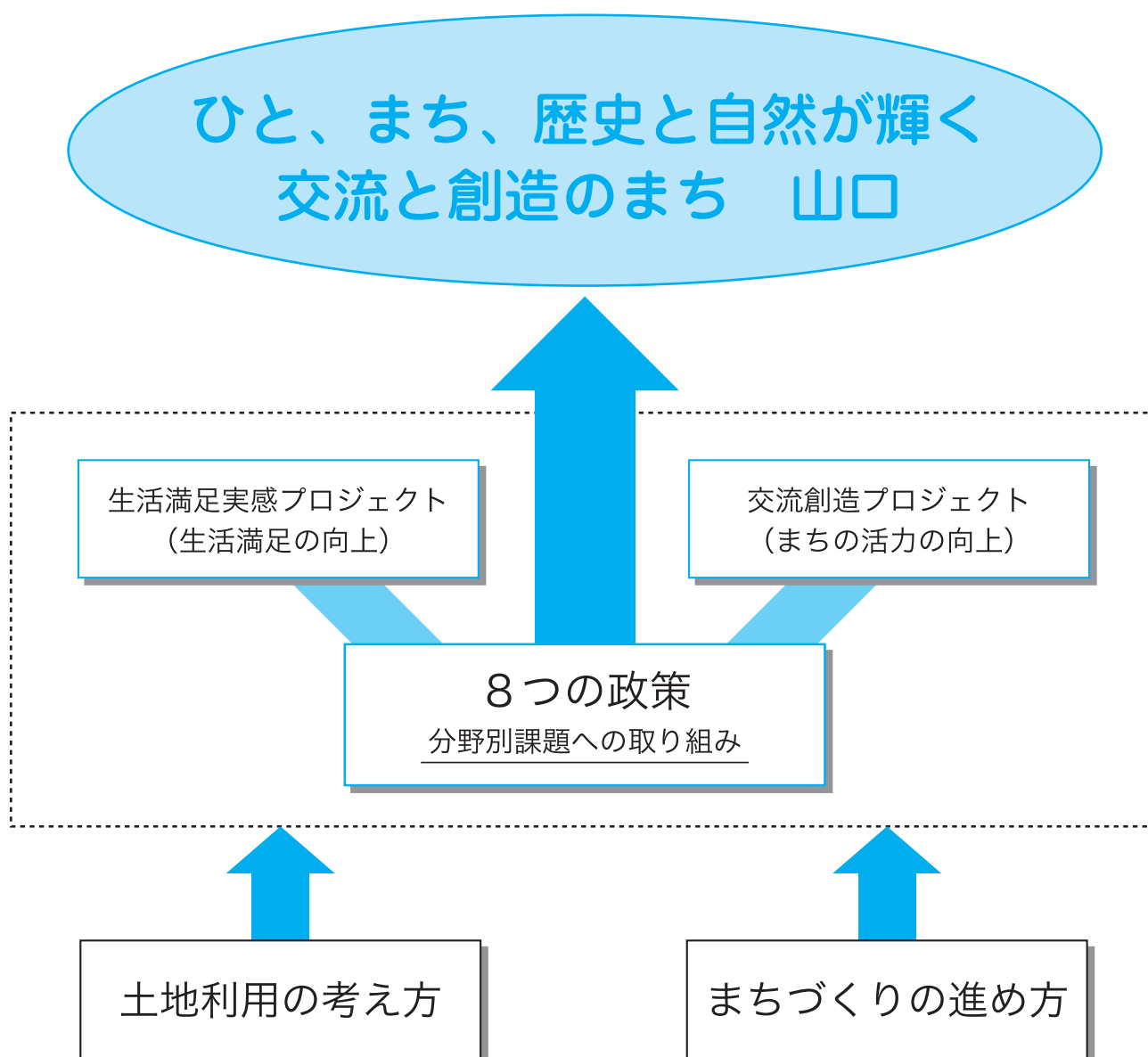


4章 まちづくりの方法

1 まちづくりの方法の全体像

めざすまちの姿の実現に向けて、「土地利用の考え方」と「まちづくりの進め方」を踏まえ、まず分野別課題への取り組みの方向性を示した「政策と施策」を基盤として、全体の事業展開を図っていきます。

そして、生活満足を実感できるための取り組み「市民の視点を生かす生活満足実感プロジェクト」と、まちの活力を高めるための取り組み「交流創造プロジェクト」を設定し、より効果的なまちづくりを進めていきます。



2 政策と施策

本市の分野別課題に対応し、取り組みの方向性を示す「政策」とその具体的手法である「施策」を定めます。

（施策の 部分は、まちづくりの分野を示しています。）

政策 1 支えあい健やかな暮らしのできるまち

- ・誰もが健康で自立して暮らせる環境づくりや制度の充実を図るとともに、支えあいをより大きくすることで、お互いの結びつきを実感できる社会の実現をめざします。

施策 1 一人ひとりが健康づくりを行うまち

保健や医療体制の充実

施策 2 子どもの健やかな育ちを支えあうまち

子育て支援の充実

施策 3 高齢者が生きがいを持って暮らすまち

高齢者福祉の充実

施策 4 障がい者が安心して自立した生活ができるまち

障がい者福祉の充実

施策 5 地域で支えあう福祉のまち

地域福祉の充実

施策 6 社会保障で安心して暮らせるまち

社会保障制度の充実



政策2 いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化をはぐくむまち

- ・次代の社会を担う子どもが健やかに育ち、豊かな心と生きる力をはぐくむ教育や環境づくりを進めていきます。
- ・社会におけるあらゆる創造の原動力である「人」に着目し、誰もが地域や社会で充実した時間を過ごし、生きがいを感じ、暮らしの中で文化をはぐくむことのできる社会の実現をめざします。

施策1 お互いを認めあい、人権を尊重するひと

人権意識の向上と男女共同参画の推進

施策2 楽しく学び、生きる力をはぐくむ子ども

学校教育の充実

施策3 家庭、地域、学校の連携で、すくすくと育つ子ども

青少年の健全育成

施策4 文化、芸術、歴史にふれ、心豊かに生きるひと

文化の振興

施策5 生涯を通して学び、よりよく生きるひと

生涯学習の充実

施策6 スポーツに親しむひと

スポーツの振興



政策3 安心・安全な暮らしのできるまち

- ・近年の犯罪の増加と凶悪化や消費生活上のトラブルが社会問題となっています。
また、豪雨や台風、地震などによる被害、悲惨な交通事故の発生などから暮らしの安心・安全に対する意識が強まっています。暮らしの安心、安全を実感できる社会の実現をめざします。

施策1 災害、緊急事態に備えたまち

災害対策の推進

施策2 消防・救急体制が整ったまち

消防・救急体制の整備

施策3 交通ルールを守り、交通事故のないまち

交通安全対策の推進

施策4 犯罪を防ぎ、犯罪から身を守るまち

防犯対策と消費者保護の推進

施策5 水を安心して使えるまち

水道水の安定供給



政策4 自然環境と調和した暮らしのできるまち

- ・本市の豊かな自然環境は、市民共有の財産です。この自然環境を守り、子どもたちへ継承していくため、市民一人ひとりが生活スタイルを見直し、地球規模の環境問題も意識して、小さな取り組みから実践していくことが必要です。
- ・環境への負荷を低減する循環型社会の形成をめざし、廃棄物の減量や再利用、再資源化、また適正な処理に取り組むとともに、自然環境と調和のとれた暮らし、快適な生活環境を守る暮らしへの取り組みを進めていきます。

施策1 豊かな自然環境を大切にはぐくむまち

自然環境の保全

施策2 循環型社会の形成をめざし、廃棄物を減らすまち

循環型社会の構築

施策3 汚水を適切に処理し、水環境を守るまち

下水道等の整備

施策4 衛生的で快適な生活環境のまち

生活環境の充実



政策5 機能的な都市基盤が整い、発展していくまち

- ・ 少子高齢化の進展と人口減少社会が見込まれる中、快適な日常生活を確保するため、誰もが不自由を感じずに安心して行動できるような環境整備を進めていきます。
- ・ 合理的で秩序のある都市環境や地域を結び、交流を支える都市の骨格を形成していきます。
- ・ 適正な土地利用と交通アクセスが備わった、コンパクトで求心力のある都市空間づくりを進めていきます。

施策1 暮らしやすく、美しい都市環境のまち

都市機能の充実

施策2 快適な道路交通網が整ったまち

道路網の整備

施策3 市民の生活を支える公共交通が整ったまち

公共交通の充実



政策 6 市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち

- ・本市には、歴史、文化を継承した文化財、豊かな自然など多様な地域の財産があります。これらを交流に生かした産業の振興を図っていきます。
- ・市民生活を支える持続可能な足腰の強い産業を確立するとともに、雇用を促進し地域経済の活性化を図っていきます。

施策 1 地域の特徴を生かした観光のまち

観光の振興

施策 2 農業がもたらす多彩な恵みを生かしたまち

農業の振興

施策 3 森林を守り、育て、生かしたまち

林業の振興

施策 4 海・川の豊かな恵みを生かしたまち

水産業の振興

施策 5 地域に活力をもたらし産業創出のまち

商工業などの振興

施策 6 市民の暮らしを支える地場産業が元気なまち

地場産業の振興と勤労者福祉



政策 7 ともに力をあわせてつくるまち

- ・新たな住民自治の確立に向けて行政中心型から住民自治を充実する協働型のまちづくりのしくみを構築していきます。

施策 1 人のきずなでつくるまち

地域コミュニティ活動や市民活動の充実

施策 2 市民と行政の協働によるまちづくり

市民参画によるまちづくりの推進



政策 8 市民の信頼に応える行政経営

- ・市民の視点に立ち、市民に信頼される適正、公平で質の高い行政事務を行うとともに、限られた行政資源を有効に活用し、自立、持続可能な行政経営を行っていきます。

また、市民生活に根ざした広域生活圏づくりと生活圏内相互の連携の強化を進めるとともに、新たな市町合併についての具体的な取り組みを行っていきます。

施策 1 計画的、効果的な行政経営

行財政改革の推進

施策 2 公正、確実な事務と市民サービスの向上

公正、確実な事務の執行



3 プロジェクト事業の推進

「ひと、まち、歴史と自然が輝く」生活空間づくりを進める上で、市民の視点から早期の取り組みや成果向上が求められる事業は、「市民の視点を生かす生活満足実感プロジェクト」に位置づけ、積極的な展開を図っていくこととします。

また、「交流と創造のまち」の実現に向けて、より効果的にまちづくりを進めるための事業は「交流創造プロジェクト」とし、重点的かつ先導的な取り組みを行っていきます。

プロジェクト事業は、社会経済環境の変化や課題に対して、弾力的な対応ができるものとしていきます。

(1) 市民の視点を生かす生活満足実感プロジェクト

少子高齢化の進展や社会不安が増大する中で、健康や福祉、安心・安全分野等をはじめ、幅広い分野での多様なニーズにきめ細かく対応し、市民生活の質や満足度を高める事業を生活満足実感プロジェクトとします。

〔プロジェクト事業の考え方〕

①市民の満足度や市民にとっての重要度に照らして成果向上を図る事業

市民意識調査や市民参画のしくみ等から把握した、施策に対する満足度や重要度をもとに、成果向上を図ることが必要な事業とします。

②施策の成果達成度や公共性に照らして成果向上を図る事業

施策の成果達成度や公共性に照らした評価を通して、成果向上を図ることが必要な事業とします。

③時代状況の変化に対応し政策的に成果向上を図る事業

社会や経済の環境の変化によって生じる課題に対応し、政策的に成果向上を図ることが必要な事業とします。

(2) 交流創造プロジェクト

人、もの、情報が活発に行き来をして多様な出会いとつながりが生まれるまち、そして新しいことに挑戦していく姿勢を持ち、新たな価値を生み出していくまちとなっていくための事業を交流創造プロジェクトとします。

〔プロジェクトのテーマ〕

①時と文化の魅力創造

本市がこれまで継承し培ってきた歴史・文化を生かして、さらなる知的・文化的交流を推進するとともに、未来に向けて新たな歴史や文化がはぐくまれていく、魅力あるにぎわい空間を創出していきます。

②交流産業の活力創造

多様な観光資源とコンベンション機能を活用し、国際化も視野に入れた広域観光ネットワークの形成や県境を越えた観光ルートづくりを進めるとともに、交流人口の増加を図っていきます。

③広域県央中核都市の創造

本市が有する都市機能の集積や交通優位性を一層活用し、近隣都市と連携しながら広域県央中核都市の形成を推進していきます。また、交流を支え地域を結ぶ都市交通体系づくりを進めていきます。



4 土地利用の考え方

海や河川、山地等の地形的要因や特色のある地域構造を踏まえ、本市の土地利用の考え方を示します。

（１）バランスのとれたまちづくり

土地利用やまちづくりを取り巻く社会経済環境が変化する中で、住宅地、商業地、工業地、農地、森林等それぞれの土地利用にふさわしい都市的機能の計画的誘導を進め、バランスのとれたまちづくりを推進します。

（２）計画的な土地利用

土地の現況把握を行い、市街化区域・市街化調整区域の設定を視野に入れた本市にふさわしい土地利用のあり方について、地域の合意形成を図っていきます。

また、総合的かつ計画的な土地利用を促進するため、用途地域の設定や地区計画制度等の導入を図っていきます。

（３）効率的な投資

公共投資の財源的な制約が大きくなる中で、都市整備にかかる投資についても効率性が求められます。都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律など、土地利用に関する法令の趣旨に沿った土地利用とコンパクトな都市構造の形成を進めていくこととします。

すでに整備された都市施設や都市基盤を有効に活用し、まとまりがあり生活の拠点となっている地域については計画的な市街地形成を図っていきます。

（４）山口らしい特色ある環境づくり

本市は、豊かな自然環境とうるおいのある景観に恵まれています。快適な暮らしを実現するため、緑地や農地の保全など自然環境に配慮し、優れた景観を生かして、それぞれの地域に応じた良好な住環境を形成します。



5 まちづくりの進め方

(1) 住民自治によるまちづくり

「自らの選択」によるまちづくりを進めます

地方分権の進展により、地方自治体の権限と責任が大きくなってきており、自立した自治体経営が求められる中、これを支える市民の役割と責任もまた大きくなっています。

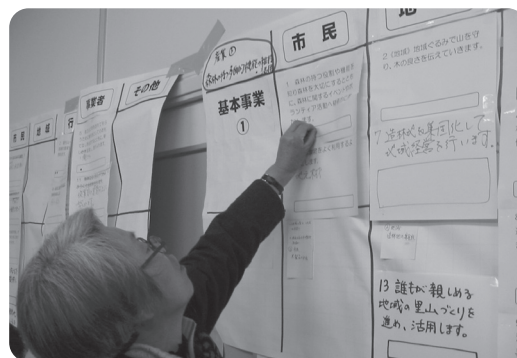
こうしたことから、一定の住民自治のルールのもとに市民が市政に主体的に関わるしくみづくりを行い、市民自らの選択によるまちづくりを進めていきます。

(2) 協働によるまちづくり

多様な主体の参画によるまちづくりを進めます

これからの公共サービスの提供やまちづくりにおいては、ニーズに合ったきめ細かい最適なサービスの提供や効果的、効率的なまちづくりが必要とされます。

このため、行政、住民、市民活動団体、民間事業者など多様な主体がそれぞれの持つ特性を発揮して協働で行う、市民と行政の協働のまちづくりを進めていきます。



（３）成果志向型の自治体経営

「どれだけできたか」から「どのような成果をもたらしたか」を重視する成果志向型の自治体経営を行います

本市の行う施策が真に有効にはたらくためには、「何がどれだけできた」という視点から「市民生活にどのような成果をもたらしたか」という視点への転換が必要です。

このため、まちづくりの施策や事業ごとに成果を測る指標を設定することとし、成果に基づいた自治体経営を行っていきます。

（４）計画的・効果的な施策の推進

予算や人、施設を有効に活用する施策の推進を行います

持続可能な自治体経営を行うため、徹底した行財政改革に取り組み、中長期的な財政計画に基づいて、税金や人材、公共施設などの行政資源を有効活用します。

このため、評価に基づいた各施策の優先度に応じた予算配分が必要であり、施策の推進に当たっては、「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」の選択と集中の視点で重点的に行政資源を配分していくこととします。

